

(様式 1-3)

南相馬市 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	57	事業名	小高江用水路復興整備実施計画策定事業（基金型）	事業番号	(5)-40-13
交付団体	南相馬市		事業実施主体（直接/間接）	南相馬市（直接）	
総交付対象事業費	93,149（千円）		全体事業費	93,149（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
南相馬市小高区は、震災以前の水稲作付面積が約 1,230ha であったが、震災後は避難指示区域に指定されたため、平成 23 年度～平成 26 年度は試験田作付けを除いて作付け中止の状況にあった。平成 27 年度からは作付け再開準備区域となり実証栽培が行われ、平成 29 年度からは全量生産出荷管理区域となり、小高区全域の作付制限はなくなった。しかし、地域農業者の帰還が未だに進まず平成 29 年度の水稲作付予定面積は、約 21ha にとどまっている。 震災以前は、地域農業者を中心に農地及び農業用施設の維持管理は適切に行われていたが、原子力災害による長期にわたる避難の影響によって、維持管理を担う地域農業者が激減し震災以前のような適切な管理ができず、施設の劣化や機能低下が進んでいるため、営農機能の改善を必要としている。 また、小高江用水路は開水路であるために背後山地からの流水があり、地域の排水路機能も兼ね備えている。施設の劣化や損傷による機能低下を放置すれば、出水時において十分な排水機能を果たすことができず、周辺の農用地、人家等に被害を与える恐れがあるため、防災面からも改善を必要としている。 小高区川房地区及び金谷地区の農地約 67ha を受益地とする基幹的な用水路「小高江用水路」の改修を行い、地域の営農環境及び防災機能の改善を図ることで、地域農業者の営農再開意欲の向上、避難者の早期帰還の促進、ひいては農山村地域復興の加速化を図る。					
事業概要					
小高江用水路の改修計画策定 測量調査及び改修計画の策定 L=3.62km (測量、調査、改修計画策定等) 主要工事計画 用水路改修工事（開水路、トンネル、分土工、サイホン、水路橋等） (予定事業名) 農山村地域復興基盤総合整備事業-農地防災事業-ため池等整備事業 (受益面積) 67ha 【南相馬市復興総合計画 基本指針 1 地域の特性を見つめなおし、産業と交流がさかんなまちづくり】 P56 基本施策（2） 農林水産業の再興 施策① 農業の再生と復興					
当面の事業概要					
<平成 29～30 年度> 事業内容 測量調査及び改修計画の策定 L=3.62km (測量、調査、改修計画策定等)					

地域の帰還環境整備との関係

「小高江用水路」の水源施設である大柿ダム及び請戸左岸幹線用水路等は、国直轄事業により施設の復旧が完了し、平成２９年度から通水可能な状況となっているが、接続する「小高江用水路」は施設の劣化が著しく、下流の受益地に十分な用水が供給できない状況となっている。

「小高江用水路」は、主に土水路であるため、水路法面の崩落や水路内に土砂が多く堆積しているほか、重要施設であるトンネル、分土工、サイホン、水路橋等は、施設の劣化が著しく、施設の健全性が損なわれている。

施設の維持管理を担う地域農業者が激減している現状の中で、老朽化・機能不全に陥った農業用施設を利用しての営農活動は極めて難しく、地域に帰還し営農再開に向けて努力する地域農業者の意欲を低下させかねない。また、施設の劣化や損傷による機能低下を放置すれば、農業用施設としての健全性を大きく損ねるとともに、地域の防災機能も果たすことができず、今後、帰還を検討している地域住民に対してマイナスイメージを与えかねない。

よって、本事業の実施により、この地区の基幹的な用水路である「小高江用水路」の全線的な改修を行い、地域の営農環境及び防災機能の改善を図ることで、地域農業者の営農再開意欲の向上、避難者の早期帰還の促進、ひいては農山村地域復興の加速化を図る。

関連する事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

南相馬市 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	58	事業名	農業用取水施設（西殿堰）改修事業	事業番号	(5) - 40 - 14
交付団体	南相馬市		事業実施主体（直接/間接）	南相馬市（直接）	
総交付対象事業費	52,997（千円）		全体事業費	682,997（千円）	
帰還環境整備に関する目標					
南相馬市原町区では震災以前の水稲作付面積が約 2,120ha あったが、震災後は避難指示区域及び旧緊急時避難準備区域を含め市全域で作付け休止の状況にあった。平成 25 年度から実証栽培が実施されたものの平成 28 年度は約 920ha にとどまっている。 大震災以前は地域農業者を中心に農業用施設及び農用地の保全管理は適切に行われ、渋佐・萱浜地区の農地を受益とする西殿堰も農業用水の取水源として、地域で一元的な管理が行われていたが、原子力災害の影響により農業用施設を管理する地域農業者が減少し、従前のように適切な維持管理が不能となった。 このことにより施設の劣化や機能低下が進み、堰本体の損傷、油圧機器の故障など多くの不具合が確認されている。特に、油圧機器の故障は、転倒堰の転倒機能に支障を来し河川本流の流れを阻害することも危惧されている。 原町区上高平、下高平及び萱浜地区の農地約 147ha を受益地とする農業用施設の機能を向上させ、安定的かつ効率的な取水をすることによって、市全体で生業としての農業復興に向けた営農再開を促す必要がある。 このことによって、避難している市民の早期帰還を促進し、農村地域の再生加速化を図るものである。					
事業概要					
基幹水利施設（堰）の改修 計画策定 西殿堰改修調査計画策定 主要工事 西殿堰撤去、改修 申請事業 農山村地域復興基盤総合整備事業-農地防災事業-ため池等整備事業 要件 用排水施設整備工事（受益面積 147ha） 【復興総合計画 基本指針 1 地域の特性を見つめなおし、産業と交流がさかんなまちづくり】 P56 基本施策（2） 農林水産業の再興 施策① 農業の再生と振興					
当面の事業概要					
<平成 29 年度> 事業内容：西殿堰測量調査設計一式 <平成 30 年度、平成 31 年度> 事業内容：西殿堰改修工事					
地域の帰還環境整備との関係					
本地区については、全量生産出荷管理区域から全戸生産出荷管理区域になったものの、未だ生産を自粛する農家が多く見られる。 農業用水利施設は、地域として一元的な管理を行っているため、地域の再生を加速化するためには、本事業導入によって農業用水利施設を整備し、営農意欲を高めていく必要がある。					
関連する事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

南相馬市 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 29 年 5 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	59	事業名	渋佐・萱浜幹線排水路改修事業	事業番号	(5) - 40 - 15
交付団体	南相馬市		事業実施主体 (直接/間接)	南相馬市 (直接)	
総交付対象事業費	15,950 (千円)		全体事業費	495,950 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
南相馬市原町区では震災以前の水稻作付面積が約 2,120ha あったが、震災後は避難指示区域及び旧緊急時避難準備区域を含め市全域で作付け休止の状況にあった。平成 25 年度から実証栽培が実施されたものの平成 28 年度は約 920ha にとどまっている。 大震災以前は地域農業者を中心に農業用施設及び農用地の保安全管理が適切に行われ、渋佐・萱浜幹線排水路も地元の用水組合によって適切な管理が行われていたが、原子力災害の影響により農業用施設を管理する地域農業者が減少し、従前のように適切な維持管理が不能となった。 このことにより施設の劣化や損傷が拡大し、豪雨時に越水することが危惧されており農業のみならず地域防災の面においても悪影響を及ぼしている。 原町区上渋佐、下渋佐地区の農地約 31ha を受益地とする農業用施設 (幹線排水路) の機能を向上させ、農地の湛水不安を解消することによって、市全体で生業としての農業復興に向けた営農再開を促す必要がある。 このことによって、避難している市民の早期帰還を促進し、農村地域の再生加速化を図るものである。					
事業概要					
基幹水利施設の整備 渋佐・萱浜幹線排水路の改修 測量設計 L = 800m 改修内容 大型フリーム又は護岸矢板による排水路改修 (土質調査の結果を踏まえて工法を決定) 申請事業 農山村地域復興基盤総合整備事業-農地防災事業-ため池等整備事業 要件 用排水施設整備工事 (受益面積 31ha) 【復興総合計画 基本指針 1 地域の特性を見つめなおし、産業と交流がさかんなまちづくり】 P 56 基本施策 (2) 農林水産業の再興 施策① 農業の再生と振興					
当面の事業概要					
<平成 29 年度> 事業内容: 測量調査設計 L = 800m <平成 30 ~ 31 年度> 事業内容: 排水路改修工事 L = 800m					
地域の帰還環境整備との関係					
本地区については、全量生産出荷管理区域から全戸生産出荷管理区域になったものの、未だ生産を自棄する農家が多く見られる。 農業用水利施設は、地域として一元的な管理を行っているため、地域の再生を加速するためには、本事業導入によって農業用水利施設を整備し、営農意欲を高めていく必要がある。					
関連する事業の概要					

--

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	